

議会運営委員会報告書

令和3年8月25日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 土器 豊

令和3年8月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 議案の訂正について ② 第4回定例会（令和3年8月31日招集）の運営について ③ 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 補正予算（議会費）について ② 議会報告会について ③ 行事予定について ④ 今年度の委員会行政視察について ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策と議会BCPについて ⑥ 駐車場の使用について ⑦ 委員会の運営に係る議長からの要請について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和3年8月25日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時38分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

直ちに議事に入ります。

1番、議会の運営に関する事項についての調査研究。

事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 説明に先立ちまして、1件御報告を申し上げます。

既に送付済みの議案第70号令和3年度備前市一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、本日訂正がございまして、差し替え分をお手元に配付させていただいております。訂正箇所は27ページの地域振興費負担金補助及び交付金3,600万円でございます。補正予算調製後に補助が不用となったことから全額が予備費に回ったということでございます。議案上程前でございますので、議長において許可をいただいております。訂正前の議案書を後ほど結構ですので、返却をいただきましたらと思っております。

それでは、8月第4回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされ、議案が送付されております。

それでは、レジュメに従いまして会期、議事日程等について御説明を申し上げます。

別紙の総括日程表の案を御覧いただきたいと思っております。

6月定例会閉会後に予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては8月31日から9月28日までの29日間といたしております。8月31日の初日につきましては、後ほど御説明申し上げます。

一般質問ですが、9月8日から10日までの3日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定をいただき、予告周知をしたいと考えております。質問者数につきましては11人から15人を想定して日程表内に案としてお示ししておりますので、あわせて御決定をいただきたいと思っております。

病院事業管理者への質問でございますが、通告がございましたら質問日を指定して出席をお願いいたします。

なお、指定は定例会第11日目、一般質問の3日目をお願いをいたしますが、管理者の診察を考慮して3日目の1番からお願いしたいと思っておりますので、通告時に引かれるくじにかかわらず病院事業管理者への通告がある方は一般質問3日目に繰り下げてお願いをいたします。

通告者の総数、また病院事業管理者への通告者数によっては議会運営委員会で再度御協議をいただく場合がございますので、御了承願います。

週明けの9月13日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行います。特別委員会の設置については後ほど御説明申し上げます。

休会の9月14日から17日に厚生文教委員会、総務産業委員会、22日に予算決算審査委員会、それから24日については後ほど御説明することといたしまして、28日を定例会最終日といたしております。

次に、レジュメに戻っていただきまして付議事件でございます。市長提出議案が36件と監査報告3件、請願3件となっております。議案等の内訳は記載のとおりでございます。

審議方法でございますが、議案第101号、諮問第2号、報告第13号及び報告第14号を除き所管の常任委員会へ付託審査といたしております。

付託案件は、別添の委員会付託案件表(案)のとおりでございます。

委員会に付託される案件のうち議案第69号令和3年度備前市一般会計補正予算(第3号)については、7月、8月の大雨に伴う災害復旧関連の予算と伺っておりまして、早期の執行を必要とすることから、第4号補正との同日提出となったものでございます。付託案件表を第14日目のものと第1日目のものに分けて記載しておりまして、議案第69号については定例会初日において質疑、委員会付託の後に即決でお願いしたいと思っております。

議案第101号総合計画につきましては、特別委員会を設置して付託審査と考えておりまして、後ほど御説明申し上げます。

諮問第2号は、初日に通告なしで質疑の後、委員会付託を省略して即決をお願いいたします。

報告第13号及び報告第14号は、質疑日に質疑終了をもって議了といたします。

監査報告につきましては、代表監査委員から順次一括で御報告をいただきます。

次に、一般質問の通告期限は定例会第3日目、9月2日木曜日午前10時、質疑の通告期限は定例会第7日目、9月6日月曜日の午前10時といたしております。

会議録署名議員は6番石原議員、7番西上議員、8番立川議員にお願いしたいと考えております。

次に、今定例会における新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

御参考までに6月定例会までの議会運営に係る対策を記載しております。定例会期中、一般質問の期間中も含めまして緊急事態宣言が発令されると本日の新聞にも載っておりましたので、引き続き対策が必要と考えます。御協議をいただきたいと思っております。

その他で決算認定議案の審査についてでございますが、昨年同様一般会計決算につきましては継続審査としていただき、閉会中に御審査いただきたいと考えております。

また、各特別会計、事業会計につきましても昨年同様各常任委員会に取扱いをお任せしてはと考えております。

次に、岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてでございますが、資料を添付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

この選挙は、7月21日に告示のありました当該議員選挙のうち市議会議員の区分1名の補欠による選挙で、届出による候補者が2名となったため、県内の全ての市議会で開催するものでござ

ございます。候補者につきましては、通知の写しのとおりでございまして、今定例会で実施する旨局長宛てに当該選挙の選挙長から依頼を受けておりますので、定例会初日の議事日程といたしております。

なお、この選挙は議長選挙と同様に会議規則に基づいて単記無記名で行われますが、県内全ての市議会の候補者の総得票数により決定することとなりますので、当選人の報告及び告知を行うことができません。有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとなっております。市議会の選挙とは異なりますので、御承知おき願いたいと思います。

また、開票に際しましては1番藪内議員、2番青山議員に立会人をお願いしたいと考えております。

次に、議案第101号第3次備前市総合計画の策定についてを審査する特別委員会の設置についてでございますが、現在の第2次総合計画を御審査いただきました平成25年の運営に倣い全議員による特別委員会を設置していただき、特別委員会に総務産業、厚生文教の2常任委員会を単位とする分科会を設ける分科会方式により御審査いただいております。特別委員会の名称、委員会の構成、正副委員長の選任については後ほど御協議をいただきたいと思いますが、御参考までに平成25年の第2次総合計画を審査した際の運営を申し上げます。

まず、全員で構成する特別委員会であることから、委員長には副議長を、副委員長にはその事務を所管する当時は総務文教委員会でしたが、総務文教委員長を選出しておられます。

また、各分科会の当時は会長とっておりました。今は分科会主査とっておりますが、分科会の会長、副会長にはそれぞれ常任委員会の正副委員長を選出しておられます。これが平成25年の運営でございまして、委員会の構成に際して議長の所属については現在の市議会の運営で議長は常任委員会に、総務産業、予算決算審査委員会いずれも所属しておられませんので、特別委員会につきましても設置の段階で議長を除く全議員の構成とされてはとっております。

また、議案を審査する特別委員会であることから、13日の質疑日に議長の発議とし、設置を可決後議案第101号の付託いただいております。

続いて、特別委員会の運営でございますが、質疑日の本会議終了後直ちに委員会を開催していただき、年長委員により正副委員長の互選をいただきます。引き続き議案の審査方法について御協議をいただきたいと思っております。

議案の審査方法は、各常任委員会の所属ごとに分科会でお願ひし、各分科会での審査が終了した段階で特別委員会を招集していただき、各分科会からの報告の後に議案の採決をお願いしたいと考えております。

分科会の審査日程は、各分科会にお任せすべき事項ではあると思っておりますが、各常任委員会に合わせて開催していただき、9月24日に特別委員会を開催いただいて採決がいただけたらと考えております。これらの特別委員会の運営につきましても、後ほど御協議をいただきたいと思っております。

それでは、8月31日の初日について御説明を申し上げます。

初日の日程表を御覧いただきたいと思います。

議長、市長、教育長からの諸般の報告をいただき、副市長におかれましては就任後最初の議会となりますので、先例により就任の御挨拶をいただきたいと思います。

議事日程は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案一括上程の後市長からの提案説明に続いて代表監査委員から監査報告を行っていただきます。日程5で初日に即決いただく2議案の質疑の後、議案第69号を予算決算審査委員会に付託いただき、本会議を休憩いたします。休憩中に予算決算審査委員会を開催いただき、議案第69号を審査後、本会議を再開して日程6で委員長報告、日程7で2議案の採決としております。日程8は、先ほど御説明いたしました広域連合議会議員の選挙となります。

それから最後に、今定例会で6月定例会に引き続き議案第79号において市の機構改革案が提案されております。本案は原案どおり可決されますと、令和4年4月1日から施行されることとなりますので、議会においてもそれまでに常任委員会の所管を市役所の組織に合わせる必要があることを申し添えます。

事務局からは以上でございます。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんのほうで質疑等ございませんか。

○尾川委員 今、議案第101号の特別委員会の説明があったんじゃけど、平成25年にやったということなんですけど、話聞いて何かなしに流れは分かったんじゃけど、こういう説明のときにはフローを示してこういうふうの流れになりますよというふうな、口頭よりそのほうが。どうせ議運に出てねえ人にもそれなりの報告するんじゃろうから、そういう考えはなかったんかな。

○石村議会事務局次長 資料を用意しておりませんでした。申し訳ございません。

○石原委員 すいません、どこでお尋ねすればいいんでしょうか。議案第101号ですけど、特別委員会を設置してはどうかということですが、議案第101号について質疑はできるんですかね。

○石村議会事務局次長 これは議会運営委員会ですどちらに付託されるかというのが決定されましたら御協議をいただきたいと思っていたんですが、付託先によって申合せで変わってくると思います。全員で組織される委員会ですとそれなりの申合せがありますし、議案は企画課の所管ですので、総務産業委員会に付託されるとなれば当然厚生文教委員の方はできると。事務局からの提案は全員で組織する特別委員会を設置してはどうでしょうかという御提案でございます。

○尾川委員 新型コロナウイルスの感染症対策について書いとんじゃけど、要するに別の部屋へ行って構わんということなんじゃけど、その辺の許可というのはどういうふう。運用は黙って出ていきよったんじゃねえかと思うんじゃけど、その辺は議長なりに報告して別部屋へ行くとかというルールを追加というのは考える必要ないのかなと思うんですけど。

○石村議会事務局次長 ルールとして明文化はしておりませんが、議長が入室される前に、必ず控室におられる方を議長に報告した上で必ず数は把握しながら再開なり開会をしております。

○尾川委員 要するに定足数を欠かない範囲という条件があるんじゃないから、そんなどっどどど出ていくことはないと思うんじゃないけど、その辺は交通整理したほうがえんじゃねえかなあと思うたりすんじゃないけど、その辺は議長どうなんです。

○守井議長 定足数が欠けるのは困りますから人数は確認しながらやらなきゃいけないということで、誰が出られるのか、事前に分かっておれば報告はいただきたいなというところはありません。突然に出られるというんじゃないで事前に報告はあったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○尾川委員 このルールに追加して、定足数把握するという面からその文言を加えたらどんなですかあ。

○守井議長 報告しなければ出られないというようなことではいけないとは思いますが、そういう形での運用を考えていただけりゃあいいんじゃないか思うんですけど。

もう一遍言いましょうか。

○土器委員長 はい。

○守井議長 あらかじめ出られるということがはっきりしている場合は事前に報告をしていただけたらと思います。ただ、途中出られるように、その報告がなければ出られないというような運用はしたくないということでございます。自主的な欠席届があるようにしていただければそれで結構ですよということです。いかがでしょうか。

○青山委員 すいません。十分承知せずに話をするんですが、今までも何人かの方が出入りをされとったと思うんですけど、自分がやったことがないんで、どういう手続かというのを、ことまでは承知してなかったんですが、今までは報告があって出入りをされとったんでしょうか。

○守井議長 先ほど申し上げましたように、開会の時点でどなたが欠席されているかというのは確認しながら開会を行い、途中は自主的に自由に出欠をしておるというようなことでございます。

○青山委員 開会のときにもう自分は出るんだという場合は報告されて、途中は議長のほうで人数を確認して把握されて、もし足りないような場合はどういうふうな措置を考えられとったんでしょうか。

○守井議長 足りない場合は議会が成り立たないので、それは許可できないと思います。

○青山委員 途中では許可をしなくていいというふうに言われたんで、それだったら始まって数えられて足らなかつたらどなたか入ってくださいというふうなことをやられるのかどうなのか、その辺を。

○守井議長 ここに書いておりますように定足数に欠かない状況で退席していただくという自主的な考えの下で行っていただいていると理解しております。

○青山委員 欠かないというのが議員間で相談をして出るようになるのか、私そんなようなふうには見えなかったんで、今まで相談されたこともありませんし、できるだけ間隔が空くような感じで趣旨からいうと出たらいいなとかというふうな話は耳にしたことあるんですけど、そんなことがなかったんで、今後どのように途中、途中で退室される人もおられたんですけど、もし私が途中で傍聴のほうにというふうな考えになったときにはもう議員間で相談して定足数を考えて出るようになるんか、それとも議長に報告して議長のほうでもうオーバーしているんで、おっつけという話になるんでしょうか、どんなんでしょうか。

○土器委員長 よろしい。私は、議運の中で隣の人が空いとったら外へ出ないというような流れになっと思ったと思うんですけど。2人座っているでしょう。私は掛谷議員と座っとんじゃけど、もし掛谷議員の席が空いとったら外へは出ないと。議会へ参加しますという形で議運の中で決まっと思ったような気がするんだけどね。そしたら、必ず8人以上おるようになりますからね。

○青山委員 その場合にどっちが出るかというふうなことはお互いが話をして出られたんですか。でないと、先に出とられたら自分が出ようと思うても出られないことになりますよね。その辺の調整を隣といっても片隣の人もおられれば両隣の人もおられるし……。

○土器委員長 そういうような形で議運で流れが決まったような気がするんだけどね。

○青山委員 そういうことを十分理解してなかったもんですから、皆さん理解されとったらそのようにもう一度確認してやっつけていけばいいというふうに思いますが。

○守井議長 先ほど、委員長がおっしゃられたような話があったかと思うんで、事前に出られるんであれば議長へ報告していただければありがたいと思います。

○土器委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、そのような形で引き続き前と同じような形でさせていただきます。

○尾川委員 関連じゃねえけど、委員会の傍聴をする場合にルールとしたら委員長に許可を受けるというんか、その辺ちょっと見直しが必要なんじゃねえかなあという感じがするんじゃけど。控室ならあまり構えずに出入りも自由にやれるし、そんな捉え方でルール変更の必要性があるんじゃねえかなあという感じが実態としてね。そのあたりを議運として検討したほうがええんじゃねえかなあという感じがするんですけど。

○土器委員長 今、尾川委員のほうからそういう提案があったんですが、ほかの委員の方意見等あれば。

○青山委員 私は委員会室で傍聴させていただくことがほとんどなんですけど、一度控室で傍聴したときに数人集まられると話が始まってなかなか聞き取れなかったりということがあったりします。委員会室での傍聴というのは残していただきたいというふうに思います。

○尾川委員 誤解されたらいけんけど、別に委員会へ入ったらいけん言よんじゃねえよ。要するに、傍聴する場合にルールとして委員長に申し出しようろう、傍聴させてもらいますとか。それ

は何のためにそういうルールがあるのかなど。一般傍聴やったら別に委員長に許可を受けてするわけじゃねえのに議員が傍聴するときには委員長の許可を受けにゃいけんという、そのあたりはずうっと矛盾を感じとったんじゃない。ルールを変えたほうがええんじゃないかということをお話しよんよ。

○守井議長 検討課題にしたかどうかという提案があるので、研究してみて、ほいでまた次回のときに報告するようにしたらいかがでしょうか、委員長。

○尾川委員 事務局に聞きたいんじゃないけど、傍聴規則で委員長に許可を受けるというのは何でそういうルールにしたんじゃないかというのを分かりゃ教えてもらえたらと思うが。

○石村議会事務局次長 ルール的には備前市議会の先例で議員が委員会を傍聴しようとするときはあらかじめ委員長に申し出るというふうになっています。許可を受けるとまではなっておりませんが、礼儀の話なのかなとは思いますが、議案に限っては申合せで委員外議員さんに発言権もありますので、そういった形で先例があるのかと思います。ただ、この先例はずっと以前からのものでして、旧庁舎では委員会室でしか議員さんは傍聴できませんでしたので、状況は変わっているということでございます。

○土器委員長 それでは、ほかの方でこの関係。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、最初に総括日程表、一般質問者の数に関して、この案でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員会付託案件表もよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいということで、次へ行きます。

議案の審議方法について。

○中西委員 ここで初日の質疑なんですが、議案第69号の令和3年度備前市一般会計補正予算(第3号)についての質疑が、これは通告なしでこの質疑をやってもいいということですか。

○石村議会事務局次長 議案第69号につきましては、先ほど御決定をいただきましたとおりの予算決算審査委員会に付託をされまして、分科会を設置しませんので、質疑の通告はお受けしない予定でございます。

○中西委員 つまり議案第69号は初日に質疑、委員会付託の後に即決、委員会付託が初日にあるということなんですか。

○石村議会事務局次長 質疑の後に委員会付託をして、本会議を休憩して予算決算審査委員会をお願いしたいと考えております。

○中西委員 了解です。

○土器委員長 次へ行きます。

新型コロナウイルス感染症対策について。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、事務局の説明のとおりでよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、決算議案の審査について。

事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、総合計画を審査する特別委員会について。

特別委員会の名称。

○中西委員 もう決まっとんじゃないんかな、その名称は。

○石村議会事務局次長 議案第101号は、特別委員会を立ち上げて審査するという事でよろしければ、先ほど申し上げましたように前回ですと第2次備前市総合計画審査特別委員会という名称でした。今回、特に考えてはおりません。まず、特別委員会を立ち上げて審査するかどうかから決めていただけたらと思います。

○土器委員長 そういうことで中西委員よろしいですか。

○中西委員 じゃあ、前回どおり特別委員会を立ち上げて審査するようにしてください。

○土器委員長 ということですね。

では、特別委員会については、前回どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、正副委員長の選任も前回どおりで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

審査方法も同じでよろしいですか、前回どおりで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、一応前回どおりということで決められました。よろしく願います。

ほかにはございませんか。

○石村議会事務局次長 議案第101号は、特別委員会で審査するという運営が決まりましたので、先ほど石原委員からも御質問がございましたが、本案の質疑について御協議をいただきたいと思えます。

このたび設置されます第3次備前市総合計画審査特別委員会は、先ほど御決定いただきましたとおり議長を除く全議員で構成されることとなりますが、議会の申合せでは自己の所属する委員会で審査する議案（予算決算審査委員会に付託される議案については所属する分科会の所管部分）について本会議で質疑を行わないと。要するに、分科会を設置しない場合はもう全員なので、できませんが、分科会を設置する予算決算審査委員会の場合は分科会以外の部分については質疑ができるという申合せをされておられます。文字どおり解釈しますと、これは予算決算審査

委員会についてのみですので、今回の特別委員会については適用がありませんから、質疑は行わないということになると思います。このたびの特別委員会は分科会を設置する運営となりますので、通告をお受けする際に疑義が生じては困りますので、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただきたいと考えております。

○守井議長 分科会を設けるので、自分の所属する分科会以外の案件については質疑がされたらいいんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

○土器委員長 議長からそういう意見等がございますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、議長の意見等を認めるということでよろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、2番目の請願・陳情の受理状況について。

○石村議会事務局次長 それでは、請願・陳情の受理状況について御説明申し上げます。

新規に受理した請願は2件でございます、別添請願文書表案のとおりでございます。

参考として、厚生文教委員会で継続審査となっております請願第21号を合わせて今回は3件となります。

また、6月定例会以降昨日までに受理した陳情は記載のとおりでございます、昨日出ました陳情第41号については間に合いませんでしたので、本日机の上に配付をさせていただいております。

最後に、その他としてコロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書案についてでございます。

別添の資料を御覧いただきたいと思います。

本件は、全国市議会議長会会長より7月16日付で9月定例会において国会並びに関係行政庁に対して意見書の提出を、また地元選出国會議員に対する要望などについて要請がなされたものでございます。陳情として受理はしておりませんが、議会運営委員会において御協議をいただき、所管の委員会へ参考送付されてはいかがでしょうかと考えております。

また、依頼文にも意見書の提出、また地元選出国會議員に対する要望をするなどがございますので、意見書以外の対応についても御協議をお願いします。

御参考までに、昨年の9月定例会においても全国市議会議長会より新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書について同種の要請があり、総務産業委員会へ参考送付し、同委員会から発議をいただいております。

なお、発議案は本会議で可決され、国会並びに関係行政庁に対して意見書を提出するとともに、地元選出国會議員へ要望を行っておりますことを御報告いたします。

以上でございます。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんの意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、その方向でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、次へ行きます。

これは総務産業。

○石村議会事務局次長 総務産業委員会へ参考送付されてはいかがかと考えております。

○土器委員長 よろしいでしょうか、総務産業委員会で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、総務産業委員会ということでよろしく申し上げます。

それでは、2番、議長の諮問に関する事項についての調査研究。

事務局お願いします。

○坂本庶務調査係長 1番の補正予算、議会費について御説明をさせていただきます。

今定例会に上程されております一般会計補正予算（第4号）におきまして、議会費の給料、職員手当等、共済費の人件費につきまして計上がなされております。こちらの内容といたしまして、事務局の2名が4月において昇格をしております。これに伴いベースアップをした分が増額補正ということになっているものでございます。

以上でございます。

○土器委員長 事務局から説明がありました。

何かお聞きしたい点ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、説明どおりということでよろしく申し上げます。

2番目、議会報告会について。

コロナ禍で議会報告会が中止になったんですが、その関連関係ですね。

いいんですね、事務局それ聞いたら。

ということで、皆さん等で意見等ございましたら。

○尾川委員 議会報告会もたしか2回ほどコロナで中止になったんですけど、これからも11月に予定せにゃいけんのんですけど、やめるといふんじゃねえんですけど、何らかの方法、私はもう報告会に代えて意見を聞くということ、市民から意見を聴取するというのもう当分の間やったらええんじゃねえかなあと。当分の間というか、二、三か月か、半年かぐらいはそういう方法を取ったほうが賢明なんじゃねえかなあという感じがするんですけど。

○土器委員長 尾川委員から意見等ございました。今後の議会報告の在り方について、含めて、

全般的に含めてそれぞれ会派へ持って帰って検討していただいて、また議運へ出していただけたらと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、ぜひよう検討していただきたいと思います。

3番目、行事予定について。

事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 本日現在の11月までの行事予定でございます。10月19日は東備消防組合議会の定例会が決まりました。それから、11月5日ですが、備前市議会議員の研修会、林先生で時間等を現在調整中でございます。

最後に、一般会計の決算議案が継続審査を予定することとなりましたので、事前に日程を調整させていただいております閉会中の予算決算審査委員会について、審査日程を後ほど配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○土器委員長 行事予定についてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

4番目のその他。

○中西委員 このコロナの中で個人の政務活動はZOOMでの研修とか、いろいろ皆さん行ったりしておられるわけですが、委員会の調査費のところなんですけども、この予定では調査に動けないというような感じがしているんですけども、これはいかがすればよろしいでしょうか。

今回、結論を出していただくというわけではありませんけども、委員会としてもし行けるのであれば行きたいですけども、なかなか今の状況では行けないんじゃないかというような感じがしてますんで、一度御協議していただけたらと思います。今回決めるというわけではありませんので。

○土器委員長 中西委員、前回と同じような形のものを検討してほしいということですね。

○中西委員 実際今緊急事態宣言が続いて10月、11月、来年1月、2月で行かれないことはないわけですが、あまり状況が好転するというようなことは望めないようなところであれば、委員会の調査旅費はどこかで調整をするべきではないかなというふうに思います。

○土器委員長 中西委員から意見等ございました。

ほかの方でございませうか。

○石原委員 昨年度より新型コロナももう全く先行き不透明で、新たな株が出てきたりということもあってもういつまで続くのかなということもあるんですけど、中西委員のおっしゃったようなことについても適宜検討していくべきところだとは思いますが。今すぐどうこうというんではないですけど、厳しい状況であることには変わらないし、ますます厳しい状況も想定もされますんで、今年度もなかなか厳しい状況は現時点ではあるのかなあとは思いますが。

それから、すいません。その他のコロナに関連してなんですけど、8月定例会での対応は先ほど決まったんですけど、思い描いてみるに実際僕も幾度か退室をしたことがあるんですけど、出ていく機会が多いのは一般質問の場面だとは思いますが、もう議場にはこういったシールドもあって、着席をしてもそんなににぎやかなところでもないですし、果たしてこういう対応がどうなのかなあという思いもあるんですけど、検討課題で今回の状況を見てまた御検討いただければと。何らかの生理的な状況等で急な退室もありましようけれども、議員が全員今までどおりおるようにしてもええんじゃないかなあという思いも持ちます。

説明員についても可能な範囲での退室を認めてはおりますけれども、実際執行部の皆さんも退室は難しいのかなあというのがありますし、あの議場の広さであったり、席の状況等を見たときに、普通にこれまでどおりの形でいいんじゃないかなあ、出ることなかなかないでしょうけど、さっき言われた定足数で8名出られるとして、議員控室において聞くことができるとなってますんで、議員控室に8人おったりするほうがよっぽどじゃないかなあと思うので、この件については必要性を思い描いたところでどうなのかなあという思いがあります。今回の8月定例会の様子見ながらまた検討いただければと思います。

○土器委員長 今、中西委員の政務調査費の件についても、あるいは石原委員が話しされた議場の中の件も次にいろいろ検討していただけたらと思います。

それでよろしいですか。

○尾川委員 こんな質問したらいけんのか、接種率がどうなんじゃろうか思うて。もうほとんど議員はしとんじゃねえんかな。そんな話を出したらおえんかな。差別になるんかな。接種率は。

○入江議会事務局長 議員さんの接種率は非常に高いんではと思いますが、職員の中で、事務局職員の中で2人はまだできていませんので、菌を持ってこられたら駄目ですね。最近そういう心配は常に思っております。

○尾川委員 そうか。

それからもう一点、よう研修のチラシが来るが。今言う視察も絡めてそのあたりの研修はよその議会はどういう状況なんか、委員会視察あるいは議運の視察についてどういう扱いしとんか、参考までに調べてもうたらと思うんじゃけど。

○入江議会事務局長 また、10月に県下の局長会がありまして、そのときに聞いてみたいと思います。

○尾川委員 調べてみて。ZOOMでやりゃあええんじゃけど、選択肢としてはもうあれしかねえかなあと思うんじゃけど、ZOOMも何か物足らんところがあるんで、できりゃあ現地へ行っているような雰囲気調査できりゃあなあと思うんじゃけど、あまり問題起こしても困るし、その辺でまた教えてください。

○土器委員長 よろしく申し上げます。

ほかの方でございせんか。

○石原委員 すいません、また新型コロナに関してなんですけど、その都度対策会議が開かれたり、保健所等の指示に従ったりもあるんでしょうけど、現状で例えば事務局職員のどなたかに陽性者が出た場合はたちまちどうなるんですかね。

○入江議会事務局長 コロナの事務局サイドのBCPはこの議会運営委員会にも示したと思いますが、濃厚接触者になるかどうかの判断を保健所に仰いで必要な検査をして、陰性なら業務を継続できるというイメージになると思います。もちろん施設については職員の手で消毒等必要な措置を講じてという形になろうかと思います。

今、実はその見直しを私のほうで着手しております、これを議会事務局BCPじゃなくて市議会BCPというふうに格上げができたらなという思いで素案づくりをしております。

○石原委員 ありがとうございます。また、過去の資料等も確認もさせていただきたいと思えますし、それから職員さんのみならず議員の中から陽性者が出た場合というのも想定もしたかにかやおえんのかなあと思えます。今、局長のほうで作業をされとることなんで、また随時お示しをいただいたり、御説明いただけたらと思います。ありがとうございます。

○土器委員長 ほかの方で。

○中西委員 時々新聞をにぎやかす議員が飲食を共にして会食をすると。その酒席とか人数とか、そういうこれはしてもいいですよ、でもこういうことはしてはいけませんよと、そういうようなものは示されているんでしょうか。

○守井議長 県のまん延防止に準拠した対応というようなことになるかと思えます。例えば食事の人数とか、そういうものは今はまん防で、27日から緊急事態宣言になる予定だというようなことで、また県のほうから指針が出てくるとは思うんで、それに従った行動ということになるかと思えます。

○中西委員 まん防あるいは緊急事態宣言じゃないときでも議員の酒席、お酒を伴った会合が例えば10人ぐらいで行われると。これは別に構わんわけですか。

○入江議会事務局長 これは今後変わるかもしれませんが、岡山ルールでは屋外であっても会食は4人以下で2時間以内、家族や毎日顔を合わせている人たちとということとなっています。

○中西委員 私もこういう場でそういうのを聞くのは初めてなんで、ぜひ今のところは議員の間にも徹底していただくように議運の通知の中に入れていただけたらと思います。

○土器委員長 今中西さんの言われた議員に通知という形でよろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議長よろしくお願ひします。

ほかの方ではありませんか。

○青山委員 すいません。議員の駐車場の件なんですけど、以前に駐車場が新しくなって、それで全議員が集まるような会議、会合等以外であればこのちょうど真下になると思いますけど、議長さんが止めている辺りの駐車場を使ってくださいというようなことをお聞きしたんですけど、実

際このあたりのスペース、区画とかというふうなことがあったらもう一遍確認させていただきたいと思うんですけど。

○入江議会事務局長 先ほど青山委員が言われたとおりで、ちょうどこの裏手の五、六区画を基本的にはお使いいただいて、終日になるような会議のときは市民センター等の駐車場へお願いしているところです。新庁舎になりまして駐車場は増えたとはいえ、会合がここへ集中していくという格好になるので、議会側も協力をするというスタンスでおります。日常の事務局等への御用事、その他の御訪問については特段気にせずお止めいただいているものとは思いますが、そのような形で苦しい言い方ですけど、御協力をいただければというふうに思います。

○土器委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、議長その他ありましたら。

○守井議長 特にはありませんけども、これから定例会ということで、委員会審議など皆さん方のほうで資料が欲しい場合は、事前に担当者へあらかじめ資料要求をできるだけ早めにしていただけたらありがたいと思います。そのことだけお願いしておきます。

それから、言葉の端々で職員を恫喝とかということはないかと思えますけれども、丁寧な言葉でも質問をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○土器委員長 今、議長のほうからお話がありました。ぜひ会派へ帰ってお話をいただければと思えますんで、よろしくお願ひします。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時38分 閉会